

盛岡広域振興局長告示第11号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成24年1月27日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0372200774	株式会社悠ライフ	通所介護事業所ぬぐだまり	紫波郡紫波町小屋敷字 阿弥陀堂272番地1	平成24年1月23日